

第 9 回富士山利用者負担専門委員会の開催結果

- 1 日 時 令和 2 年 2 月 17 日（月） 10：00～11：40
- 2 場 所 都道府県会館 410 会議室（東京都千代田区平河町）
- 3 出席委員 安田委員長、岩崎委員、尾形委員、小田委員、加藤委員、
花岡委員、山田委員、山本委員

4 議 題

(1) 富士山保全協力金の金額について

審議の結果、令和 2 年の夏は 1,000 円を維持することとなった。

（主な意見）

- ・ 1,000 円を維持（5 名）
全員から徴収する制度を検討するのであれば、そのタイミングで金額を検討すべき。
- ・ 2,000 円が良い（2 名）
- ・ 協力金制度は寄附金なので、金額の設定自体そぐわない（1 名）

(2) 公平で分りやすい利用者負担制度の実現について

審議の結果、令和 2 年度、1 年間で税、使用料など義務的料金として全員が支払う新制度の骨子案を検討することについて了承された。

（主な意見）

- ・ 全員に払ってもらいたい。
- ・ 不公平感の解消は必要。
- ・ 徴収コストがかかりすぎないように技術的な課題の解消が必要。
- ・ 義務化にあわせて、割引制度（未就学児など）も議論してほしい。